

松伏町立金杉小学校の小規模特認校制度のお知らせ

問合せ:教育総務課 学務担当 ☎ 991-1864
金杉小学校 ☎ 991-5000

金杉小学校は、これまでも地域と密着した特色ある教育活動を推進してきましたが、平成29年度からは小規模特認校制度を活用し特色ある教育活動を推進しています。

「目から、耳から、心から」英語に触れる教育活動を実践します

外国人の語学指導助手(ALT)を常時配置し、授業だけでなく、日常的なすべての活動の中で英語に触れる機会を増やし英語活動の充実を図ります。

児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図ります

少人数指導や1つの学級を2人の先生で指導するチーム・ティーチングによる授業を展開することで、児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実を図っています。

平成30年度は、1年生2名、4年生1名が新たに制度を活用しました。現在、計5名が町内の他の学区から通学しています。

※小規模特認校制度とは、少人数による教育のよさを生かし、特色ある教育活動を展開する小規模校において教育を受けさせたいという保護者の希望に応えると共に、教育活動の一層の活性化を図ることを目的として、町内全域から通学できる制度です。



外国語(英語)活動で楽しく学び意欲を高めるALTとのコミュニケーション

運動会を実施します。

5月19日(土)午前8時50分～午後3時

来年度新1年生で、金杉小学校への入学を検討されている方は、当日「新入児かけっこ よういどん!」で走ることができます。ご希望の方は、5月11日(金)までに、金杉小学校(☎991-5000)までご連絡ください。(担当:教頭又は主幹教諭まで)



宿泊費の一部助成を利用して 新緑の新潟県湯沢町へ!

問合せ:教育文化振興課 社会教育担当 ☎ 991-1873

町では、災害援助協定を締結している新潟県湯沢町との交流を深めることを目的に、湯沢町内の指定宿泊施設に宿泊した方に対して、宿泊費の一部を助成しています。新緑の季節、登山やトレッキングなどを湯沢町で楽しみませんか?

■対象/指定宿泊施設に宿泊料金を支払って宿泊した方で、町内に居住し、住民登録している方

■助成額/大人(中学生以上) 2,000円

子ども(小学生以下)1,000円

※1人1年度1回まで

■申請方法/申請書に必要事項を記入し、指定宿泊施設で宿泊の証明印を受け、宿泊終了日の翌日から2か月以内に、教育文化振興課へ提出してください。

申請書の様式及び指定宿泊施設の一覧表などについては、教育文化振興課窓口及び町内公共施設に設置しています。また、町のホームページからも確認及びダウンロードすることができます。

※本人及び同一世帯に属する方が町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税を滞納している場合は、対象から除外されます。

